

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月19日

香川県知事 池田豊人

香川県規則第3号

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則

香川県産業技術センター規則（平成12年香川県規則第59号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前							
別表第1（第12条関係）				別表第1（第12条関係）							
1 香川県産業技術センター機器使用料				1 香川県産業技術センター機器使用料							
区	分	単	位	金	額	区	分	単	位	金	額
略						略					
ピンオンディスク式摩耗試験機		略				ピンオンディスク式摩耗試験機		略			
						環境試験設備		<u>1時間当たり</u>		<u>680円</u>	
家具強度試験機		略				家具強度試験機		略			
略						略					
電磁波測定システム		<u>1時間当たり</u>		<u>2,050円</u>		電磁波測定システム		<u>1時間当たり</u>		<u>1,920円</u>	
略						略					
自記分光光度計（工業用）		<u>1時間当たり</u>		<u>2,200円</u>		自記分光光度計（工業用）		<u>1時間当たり</u>		<u>1,470円</u>	
略						略					
顕微フーリエ変換赤外分光光度計		略				顕微フーリエ変換赤外分光光度計		略			
						原子吸光分析装置（偏光ゼーマン方式・工業用）		<u>1時間当たり</u>		<u>1,060円</u>	
接触角測定装置		略				接触角測定装置		略			
略						略					
大型冷蔵庫		略				大型冷蔵庫		略			
冷凍庫		<u>1日につき</u>		<u>580円</u>							
微生物培養装置		略				微生物培養装置		略			
略						略					
超高速液体クロマトグラフ		略				超高速液体クロマトグラフ		略			
						高速液体クロマトグラフ質量分析計		<u>1時間当たり</u>		<u>5,870円</u>	
糖・有機酸分析装置		略				糖・有機酸分析装置		略			
略						略					
メタボロミクス解析装置（GC-MS）		<u>1時間当たり</u>		<u>3,510円</u>		メタボロミクス解析装置（GC-MS）		<u>1時間当たり</u>		<u>2,070円</u>	

匂いかぎ付きガスクロマトグラフ飛行時間型質量分析装置	1時間当たり	<u>7,460円</u>
略		
脂肪酸分析装置	1時間当たり	<u>920円</u>
二次元レオメーター	1時間当たり	<u>1,230円</u>
高速冷却遠心分離装置	略	
測色色差計	1時間当たり	<u>210円</u>
略		

2 略

3 香川県産業技術センター発酵食品研究所機器使用料

区 分	単 位	金 額
略		
ガスクロマトグラフ質量分析計	1時間当たり	<u>4,300円</u>
ヘッドスペースガスクロマトグラフ	1時間当たり	<u>3,160円</u>
略		
レオメーター	1時間当たり	<u>350円</u>
略		
測色色差計	1時間当たり	<u>210円</u>
略		

別表第2（第12条関係）

1 香川県産業技術センター手数料

区 分	単 位	金 額
略		
食品・食品原料分析		
液体分析		
略		
エキス	1件	<u>1,290円</u>
水分	1件	<u>1,280円</u>
略		
糖質	1件	<u>24,230円</u>
略		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び	1件	<u>24,230円</u>

匂いかぎ付きガスクロマトグラフ飛行時間型質量分析装置	1時間当たり	<u>5,380円</u>
略		
脂肪酸分析装置	1時間当たり	<u>770円</u>
レオメーター	1時間当たり	<u>390円</u>
高速冷却遠心分離装置	略	
測色色差計	1時間当たり	<u>190円</u>
略		

2 略

3 香川県産業技術センター発酵食品研究所機器使用料

区分	単 位	金 額
略		
ガスクロマトグラフ質量分析計	1時間当たり	<u>2,870円</u>
ヘッドスペースガスクロマトグラフ	1時間当たり	<u>1,730円</u>
略		
レオメーター	1時間当たり	<u>390円</u>
略		
測色色差計	1時間当たり	<u>190円</u>
略		

別表第2（第12条関係）

1 香川県産業技術センター手数料

区 分	単 位	金 額
略		
食品・食品原料分析		
液体分析		
略		
エキス	1件	<u>1,250円</u>
水分	1件	<u>1,240円</u>
略		
糖質	1件	<u>24,180円</u>
略		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び	1件	<u>24,180円</u>

糖質の量により算出する場合)		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1件	<u>5,830円</u>
略		
固体分析		
略		
一般生菌	1件	<u>1,540円</u>
真菌	1件	<u>1,540円</u>
大腸菌群	1件	<u>1,540円</u>
大腸菌（E. coli）	1件	<u>2,190円</u>
略		
耐熱性芽胞菌	1件	<u>1,550円</u>
略		
特殊分析		
略		
ぶどう糖・しょ糖・果糖	略	
<u>アルロース（機能性表示食品届出）</u>	<u>1件</u>	<u>37,750円</u>
<u>アルロース</u>	1件	<u>28,410円</u>
<u>アロース</u>	1件	<u>28,410円</u>
<u>タガトース</u>	1件	<u>28,410円</u>
略		
酸価（固形物の場合）	1件	<u>11,710円</u>
略		
過酸化糖価（固形物の場合）	1件	<u>11,100円</u>
略		
オレウロペイン	略	
<u>ヒドロキシチロソール</u>	<u>1件</u>	<u>20,690円</u>
全プロテアーゼ活性	略	
略		

2 香川県産業技術センター発酵食品研究所手数料

区 分	単 位	金 額
食品・食品原料分析		
液体分析		
略		

糖質の量により算出する場合)		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1件	<u>5,790円</u>
略		
固体分析		
略		
一般生菌	1件	<u>1,530円</u>
真菌	1件	<u>1,530円</u>
大腸菌群	1件	<u>1,530円</u>
大腸菌（E. coli）	1件	<u>2,180円</u>
略		
耐熱性芽胞菌	1件	<u>1,540円</u>
略		
特殊分析		
略		
ぶどう糖・しょ糖・果糖	略	
<u>D-アルロース</u>	1件	<u>8,050円</u>
<u>アロース</u>	1件	<u>8,050円</u>
<u>タガトース</u>	1件	<u>8,050円</u>
略		
酸価（固形物の場合）	1件	<u>11,520円</u>
略		
過酸化糖価（固形物の場合）	1件	<u>10,870円</u>
略		
オレウロペイン	略	
全プロテアーゼ活性	略	
略		

2 香川県産業技術センター発酵食品研究所手数料

区 分	単 位	金 額
食品・食品原料分析		
液体分析		
略		

エキス	1件	<u>1,290円</u>
水分	1件	<u>1,280円</u>
略		
糖質	1件	<u>24,230円</u>
略		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合）	1件	<u>24,230円</u>
エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1件	<u>5,830円</u>
略		
固体分析		
略		
一般生菌	1件	<u>1,540円</u>
真菌	1件	<u>1,540円</u>
大腸菌群	1件	<u>1,540円</u>
大腸菌（E. coli）	1件	<u>2,190円</u>
略		
耐熱性芽胞菌	1件	<u>1,550円</u>
略		
特殊分析		
略		
酸価（固形物の場合）	1件	<u>11,710円</u>
略		
過酸化物価（固形物の場合）	1件	<u>11,100円</u>
略		
オレウロペイン	略	
ヒドロキシチロソール	<u>1件</u>	<u>20,690円</u>
全プロテアーゼ活性	略	
略		

エキス	1件	<u>1,250円</u>
水分	1件	<u>1,240円</u>
略		
糖質	1件	<u>24,180円</u>
略		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合）	1件	<u>24,180円</u>
エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1件	<u>5,790円</u>
略		
固体分析		
略		
一般生菌	1件	<u>1,530円</u>
真菌	1件	<u>1,530円</u>
大腸菌群	1件	<u>1,530円</u>
大腸菌（E. coli）	1件	<u>2,180円</u>
略		
耐熱性芽胞菌	1件	<u>1,540円</u>
略		
特殊分析		
略		
酸価（固形物の場合）	1件	<u>11,520円</u>
略		
過酸化物価（固形物の場合）	1件	<u>10,870円</u>
略		
オレウロペイン	略	
全プロテアーゼ活性	略	
略		

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。